

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合
無限責任組合員 JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社
代表取締役社長 鎗水 英樹

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

【報告義務発生日】 2023年12月20日

【提出日】 2023年12月26日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ナイル株式会社
証券コード	5618
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	J I Cベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2020年7月8日
代表者氏名	鎌水 英樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投資事業有限責任組合その他投資事業を行う法人、組合その他の団体等の組成、管理及び運用並びにこれらの団体等の財産の運用及び管理 2. 投資事業有限責任組合その他投資事業を行う法人、組合その他の団体等の出資持分又は組合持分等の私募 3. 職業紹介業 4. ベンチャー企業に対する支援業務 5. 経営コンサルタント業 6. 各種イベントの企画運営業務 7. 企業調査、市場調査、流通調査等の調査業務 8. 前各号に付帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京共同会計事務所 瀬野 尚子
電話番号	03-5219-8639

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,245,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,245,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,245,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年12月20日現在)	V	8,535,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(1) 金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員であるJICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合が保有する株式の数であります。

(2) S M B C日興証券株式会社及び株式会社S B I証券（以下、上記2社を総称して「共同主幹会社」といいます。）に対して、発行者普通株式の上場に当たり実施された新株式発行及び株式の売出し（以下、「本募集等」といいます。）における元引受契約締結日に始まり、本募集等の受渡期日から起算して90日目の2024年3月18日までの期間中は、共同主幹会社の事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を2023年11月16日付けで差し入れております。

但し、売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、S M B C日興証券株式会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却については除きます。

(3) 2022年10月31日に取得したB-2種優先株式618株（2023年9月12日付普通株式を対価とする取得請求権行使、2023年9月22日付株式分割後普通株式247,200株）については株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程及び有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、割当を受けた日（2022年10月31日）から上場日である2023年12月20日から6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	2,516,401
上記（Y）の内訳	（1）2023年9月12日、JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合の運用資金により取得したB種優先株式及びB-2種優先株式に付された普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式3,114株を取得 （2）2023年9月22日付株式分割（1：400）により、残高1,245,600株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,516,401

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地